

第9回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

日時：平成26年11月20日（木）午後2時～

場所：ウィメンズパル（男女平等推進センター） 多目的ホール

【出席委員 16人】

村井会長、加藤副会長、阿部（久）委員、井上委員、浅野委員、上田委員、黒沢委員、篠原委員、二葉委員、星委員、町山委員、山口委員、谷本委員、廣瀬委員、三浦委員、森田委員

【欠席委員 9人】

阿部（恵）委員、浦岡委員、小林委員、鈴木委員、高野委員、田牧委員、南雲委員、信川委員、福島委員

【事務局】

子育て支援部長、育成課長、制度改革担当課長、子育て支援課長、保育管理課長、子ども家庭支援課長、障害福祉課長、統括指導主事 ほか担当課職員

次第 議事

- 1 葛飾区子育て支援行動計画（後期計画）事業実施状況等について <資料1>
- 2 葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について <資料2>
- 3 平成27年度における支給認定手続き等について <資料3>
- 4 その他
 - ・子ども・子育て支援法施行規則附則第5条第2項の規定による「みなし確認」の協議状況について <資料4>
 - ・子ども・子育て支援新制度における各種基準条例等の公布について <資料5>
 - ・本区における子ども・子育て支援新制度の周知状況について <資料6>

【配付資料】

- 資料1 : 子育て支援行動計画事業実施状況・平成26年度子育て支援に関するアンケート集計表
- 資料2 : 葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について
- 資料3 : 平成27年度における支給認定手続き等について
- ・広報かつしか10月25日号
 - ・子ども・子育て支援新制度施行に伴う支給認定申請の実施について（依頼）
 - ・平成27年度保育園入園案内
 - ・平成27年度学童保育クラブ入会案内
- 資料4 : 子ども・子育て支援法施行規則附則第5条第2項の規定による「みなし確認」の協議状況について
- 資料5 : 子ども・子育て支援新制度における各種基準条例等の公布について
- 資料6 : 本区における子ども・子育て支援新制度の周知状況について
- その他 : 内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室からのメール（東京都経由）

【議事内容】

会長

- 定刻になりましたので、はじめさせていただきます。
- 本日はケーブルテレビの取材が入っており、議事の前までの撮影を行いたいとの申し出がある。区民のみなさんに広く関心を持ってもらうためにも協力したいと思うが、ご了解いただきたい。—委員各位了承—
- 本日は傍聴人がいるため、傍聴にあたっての注意事項伝達

- HP掲載のための職員の記録用写真をする旨

会長

- 委員の出席状況等について、事務局より報告をお願いする。

事務局

- 委員の出欠状況について報告。定足数に達しており、会議が成立している旨、報告。
- また、事務局として障害福祉課長、教育委員会指導室の出席がある旨
—職員自己紹介—

会長

- 会議が成立しているののでこれより議事を進める。
- 事務局より資料の確認をお願いする。

事務局

- 配布資料確認。
- 机上配付しているが、「消費増税にかかわる国からの連絡」があった。
- 国では子ども・子育て支援新制度を予定通り平成27年度から開始すること、財源確保については今後の予算編成の中で確保していく旨。

会長

- 国は今後も予定通り新制度を進めていくということなので、それを踏まえて検討をしていただきたい。

議事（1）葛飾区子育て支援行動計画（後期計画）事業実施状況等について

会長

- 議事（1）について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局

- 資料1について説明
- 認可保育所は新設などにより定員増となったため、計画値を上回る達成率となっているが、いまだに待機児童の解消には至っていないため、引き続き待機児童解消に向けて取り組みを推進する予定
- 一時保育（訪問型）、育児支援訪問事業は達成率が低くなっているが、当該事業の利用は例年少なく、目標設定が過大であったものと思われる
- その他の事業については概ね計画値を達成している
- 新規事業としては認定こども園の新設、区内2園目となる病児保育（水元保育園）の開始などを行っている
- その他の事業についても着実に推進を図っている
- 資料1・p. 4～16は事業ごとの達成状況について整理したもの、p. 17～29は子育て支援に関するアンケート調査の結果を整理したものとなっている
- 子育て支援に関するアンケートの結果をみると、過去の調査と比べて回答傾向に大きな差異はなく、延長保育、病児保育などに関して課題が指摘されている
- p. 21～24は子育て支援に関するアンケートで回答者から寄せられた自由記載欄の内容となっている
- 自由記載では厳しい意見も寄せられているが、今年度の特徴的な意見として、学童保育クラブの対象が6年生まで拡大されたことに対する期待が示されている

会長

- 事務局の説明に対して意見・質問をお願いする。

委員

- p. 21は2点ほど記載ミスではないのか？

事務局

- アンケート回答者が記述した原文のまま記載している。

委員

- 育児支援訪問事業の達成率が低いことについて、目標設定が高すぎたということのようだが、この事業は本人からの依頼に基づいて実施するものか、健診のときなどに判断するのか。また、ホ

ームスタート事業との兼ね合いなどについて確認したい。

事務局

- 育児支援訪問事業は育児の不安が強い方を対象に、主に虐待防止の観点から実施しています。
- 健診などの機会も含め、相談等を受けて、訪問が必要かどうかを判断し、保育士などの専門スタッフが本人の了解のもと訪問して行っている。
- ホームスタート事業（ボランティア派遣事業）は、研修を受けたボランティアが訪問して話を聴いて不安を取り除くなどの対応を中心に行っている。
- 専門スタッフが訪問する育児支援訪問事業と、ボランティア派遣事業は事業の内容が異っている。

委員

- 育児支援訪問事業として訪問を行うかどうかはどのように判断しているか確認したい。

事務局

- 相談員への相談、健診などの機会を通じて訪問の必要性を判断します。主に虐待防止の観点から訪問が必要かどうかを判断している。

委員

- 子育て送迎ステーション設置について補足説明をお願いしたい。

事務局

- 現行の後期計画策定時に施設と利用希望者の偏在という課題があり、駅などに送迎のための待機スペースを用意する事業として検討された。しかし、その後、施設整備が進み施設への送迎の必要性が低くなったことや、今後の事業としてはより身近なところで利用できる小規模保育事業を展開する方向で取り組んでいくことを想定している。

委員

- 実施された場合のイメージとしては、待機スペースから各施設へ、0歳児、1歳児なども含め、バスなどを運行して送迎するような形になるか。
- 0歳・1歳児のバスでの送迎については座席などに配慮が必要であり、送迎バスの運行にはかなりの維持管理費がかかるものと思われるが。

事務局

- そのような問題もあり、当面は難しいと考えている。

委員

- 認可保育所の定員について、平成26年4月1日現在の実績は、平成26年度の目標値を上回り、達成率は103.8%となっているにもかかわらず、待機児童は発生している。新計画における目標値はいろいろな要素を踏まえた上で設定したものか。
- また、後期計画で目標を上回ったにもかかわらず待機児童が発生している理由を教えてください。

事務局

- 後期計画策定時には今回と同様に潜在ニーズを含めてニーズ調査を実施しましたが、区として確実に整備できる対応可能な数字を目標として設定をしたため、結果としては、目標を達成しているものの、待機児童の解消には至りませんでした。今回の計画策定に伴うニーズ調査においても前回同様に潜在ニーズを含めて調査を行い、目標量の試算を行いました。先般ご確認いただいている通り、使いたいという希望だけでは膨大な数字が見込まれ、本当に使いたいというニーズをどのように見込むかが課題となっていました。これまでの子ども・子育て会議での検討においてその点を慎重に検討していただき、本当に必要とされる量为目标として設定し、了承いただいているところです。そのため、まずは設定した数字に向けて進めていきます。

委員

- 目標設定に関しては不確定の要素が含まれているのか？

事務局

- 不確定な要素はこの会議において排除してきたものと理解いただきたい。しかしながら、設定された目標を達成することで課題の解消につながるものとして取り組んでいきます。

会長

- 後期計画ではワークライフバランスなど多様な課題を含めた中で検討を行ってきました。待機児童の解消には保護者の働き方がどのように変わるのか、女性だけでなく男性の育休の取得もどれだけ拡大するのかなどにもかかわっており、多様な面で想定通りには進まなかったため、結果と

して待機児童の解消には至らなかったものと思われます。今回の子ども・子育て支援事業計画では様々な状況を踏まえ、待機児童解消に向けてどのような目標設定を行うのかをこれまでの子ども・子育て会議で検討を行い、目標設定しています。

委員

- 働いているなどで子育てしたくてもできない人も含め、待機児童解消を目指すことが第一であり、計画の目標を達成できても待機児童の解消ができないのであれば計画を策定する意味がないのではないか。

会長

- 認可保育所の計画目標が達成できており、その水準まで保育環境が充実してきたことも事実です。待機児童の解消までは至りませんでした。今後、待機児童の解消に向けて取り組むための目標としてこれまでの子ども・子育て会議で検討を行い、目標設定したところです。

委員

- 事業を利用する側としては、事業を利用したいときにそれぞれ登録・申請の手続きをしなければならないのは手間に感じます。各事業を利用しやすくするような工夫を考えてほしいと思います。身近な施設で事業利用に必要な様式一式がそろっていたり、手続きができたりすると利用しやすい。利用しやすい仕組みづくりということも子ども・子育て会議で考えていければと思います。
- 子育て支援に関するアンケートの中に情報の入手経路や効果的な情報提供の在り方などに関する設問を入れてほしい。

事務局

- 事業の利用しやすさの向上を図るために、今回の計画にも掲載していますが、利用者のライフステージに応じた効果的な情報提供や利用者支援事業などに今後取り組んでいきます。
- どのような情報を提供していくかということについては、これまでのようにガイドブックにすべての事業が網羅されているような形式では各人の必要とする情報になかなかとり着けないという面もあるため、なにか一つのツールで対応するのではなく、適切な時期での情報提供や利用者支援事業など、いくつもの取り組みを推進していく中で、効果的な情報提供や事業利用の利便性向上を図っていききたい。
- アンケート項目については、経年変化を追うことも重要なので、全体のボリュームの中で検討していきたい。
- 利用の登録・申請の方法については、フェイス・トゥ・フェイスで実施した方がよい場合もあり、すべての事業を簡便化できるわけではないが、事業によっては電子申請を推進するなど、個々の事業ごとに工夫している。

委員

- 働き方が多様化しており、会社に所属しないでフリーで働いている人も増えている。このようなフリーで働いている人たちに対して保育事業の利用は利用しやすいものとなっているのか、今後、さらに対応の充実を図るのかについて方針などをお伺いしたい。

事務局

- フリーの方も会社員の方と同様に、保育園の利用に際しては申請書を記入していただき、日中の就労時間、収入などを確認し、会社員の方と同様に得点化して入園の可否・順番などを決めています。フリーという理由だけで会社員の方が優先されるということはありません。

委員

- 特色ある学校づくりなど教育委員会が所管している事業についても今後は子ども・子育て会議で検討を行っていくものなのか？それとも教育委員会では別途何らかの委員会を設けて検討していくのか？

事務局

- 事業自体は各所管課が推進していきますが、事業の進捗等については子ども・子育て会議に報告させていただくこととなります。

委員

- 発達障害などについては、庁内の関係各課の連携をお願いしたい。
- アンケートの自由意見の中に「設備が整っていない」という意見もあったが、そもそも足りていないのではないのか？

- 子どもの育ちを考慮した計画、設備の充実を進めていただきたい。
- 総合教育センターなどは、退職校長などが配置されており、発達障害に関して経験のある職員が足りていないのではないか。

事務局

- ふれあいスクール明石は、学校に通うことが困難な子どもが一時的に通級するもので、退職した校長などが中心となって対応しています。また、専門的なケアについては、総合教育センターにスクールカウンセラーなどの専門職が在籍しており、連携を図りながら適切な対応を図っている。

委員

- 教育・保育・福祉の部門が連携して取り組んでいくことはできないのか。

事務局

- 部局を統合して一つにするということは難しいが、関係部局間の連携を緊密にして取り組んでいくことについては計画にも記載させていただいたところです。

委員

- 現在のところ、関係部局間の連携ができていないのではないか。関係各課が定期的に集まって情報や課題を共有する委員会などを設置することはできないのか。
- 幼・保・小連携については先進的なところでは幅広い取り組みを行っている。葛飾区では特別支援教育の部会を設置するなど具体的な取り組みを実施できないか。

事務局

- 幼・保・小連携教育検討委員会をスタートさせ、関係各課の連携を進めているところ。

会長

- 子どもの健やかな発達において、教育・保育・福祉が連携して取り組んでいくことが必要であることについてはこれまでの会議でも確認してきたところであり、葛飾区らしさが出せるように前向きに検討していただきたい。

委員

- 児童館について、その役割は大きいものと思うが、基幹型以外の児童館については縮小していく方向であると聞いており、区の考え方を聞かせていただきたい。また、p. 11にある運営協議会がどのようなものか教えていただきたい。

事務局

- 多くの児童館が設置された昭和40年代と現在とでは状況が大きく変わってきており、施設更新を含める中で、乳幼児期の支援が少ないなど、これまで通りの児童館でよいのか見直し時期に来ているものと思う。
- 運営協議会は町会、青少年委員など地域の方を含めて児童館の運営について検討を行うもの。

議事（2）葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

会長

- 議事（2）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料2について説明
- 10月にパブリック・コメントを実施し、16人から45件の意見提出があった。
- 意見のうち、4件は計画の方に反映していきたい。
- その他にパブリック・コメントで意見はなかったものの、庁内における検討において、保育園、学童保育クラブでの障害児の受け入れ体制に関する記載を明記する方が望ましいという意見があり、計画に反映する旨。

委員

- 児童館の廃止という記載があるが、どのようなことか確認させていただきたい。
- わくわくチャレンジ広場と学童保育クラブが一体的な活動をする取組について記載があるが、今後は学童も含めて小学校内に設置していくのか。
- 次代の親づくりとして実施するふれあいの場は後期計画の事業がそのまま継承・推進されるのか。

事務局

- 学童保育クラブの整備は小学校内に整備する方向で進めている。結果として、需要が減れば規模の縮小・廃止を含めた検討を行っていく。児童館に求められるニーズはこれまでとは変わってきており、今後のニーズに即したものとなるように見直しを行う。
- ふれあい活動については、後期計画の記載を踏まえて推進していくこととなる。

委員

- 母子健康手帳の電子化とはどのようなものか補足説明をお願いします。

事務局

- 電子母子手帳についてはすでに実施している自治体もありますが、簡単にいうとスマートフォンのアプリのようなもの。お子さんの情報を登録していただくと、適切な時期に関連する情報が提供されたり、そのお子さんに関連する情報が確認できるようになる。これまでの母子手帳がなくなるということではなく、効果的な情報提供・活用のためのツールとして利用していただけるものとなる。

委員

- 児童館、わくわくチャレンジ広場、学童保育クラブなどの違いについて説明をお願いしたい。

事務局

- 児童館は子どもとその親が自由に来館して利用できる施設です。
- 学童保育クラブは現行の事業は小学1～3年生で、保育に欠ける児童を対象に登録・申請に基づき、特定の場所で児童を預かる事業です。小学低学年を対象とした保育園のようなものとなります。
- わくわくチャレンジ広場は小学校において、放課後種々の活動をおこなうものです。基本的には小学4～6年生を対象としていますが、学校によっては1～3年生を含めて活動しています。

委員

- 学童保育クラブや児童館は専門の指導員が対応するものと思われませんが、わくわくチャレンジ広場ではどのような運営がされているのですか。

事務局

- わくわくチャレンジ広場は各学校において運営委員会が活動内容を検討しており、学校によってどのような運営がされるのかは異なる。基本的に地域の方々が子どもたちを見守り、一緒に学校の中で遊ぶようなものとなっている。区は運営委員会の活動を側面からサポートすることで支援している。

委員

- 児童館では専門職員が子どもたちを見守っていると思うので、児童館を縮小することは妥当なのでしょうか。

事務局

- 児童館そのものをなくすのではなく、その地域のニーズにあった機能を備えたものに見直していくということになる。
- わくわくチャレンジ広場と学童保育クラブの一体的な運用については今回、国でも強く推進しようとしているもので、本区の今回の計画でもその方向に即した事業の方向性を整理しているところ。

委員

- いじめ・不登校への対応について、各学校で防止プログラムが効果的に推進されるようにNPOの講習会などを活用できないか。

事務局

- 各学校では校長の判断のもと各学校の実態を踏まえて計画的に教員研修ということで取り組んでいくことが考えられる。また保護者に対してはPTA研修として実施することが考えられる。

委員

- 文化芸術環境の充実を求める意見もあったようですが、幼稚園、保育園、小・中学校などにおける舞台鑑賞、音楽鑑賞といった活動がどの程度行われているのか、次回子ども・子育て会議までに状況を示してほしい。

委員

- 以前は区主催で、幼稚園、保育園対象の観劇会があったが、廃止されたため私立幼稚園で引き継

いだが、運営に際して幼稚園職員等への負荷が大きく、本来業務に支障をきたすようになったため、取りやめることになったというようなことがある。今後実施するのであれば、かなりの人員と予算を確保する必要があると思われる。

委員

- パブリック・コメントで寄せられた意見のうち、No. 2は区の回答通りに取り組んでいただきたい。
- No. 10は待機児童解消に向けて適切な目標値かどうかについて再度確認をお願いしたい。
- No. 19は多様な主体として株式会社などが考えられるが、利益のみ追求することがないように、きちんと事業者を選んでほしい。
- No. 26は回答どおり計画にきちんと入れていただきたい。
- No. 30は保育園等の“等”に幼稚園が含まれていることを明記していただきたい。
- No. 35は区の回答どおり、進めてほしい。
- No. 38・39は各施設・園が教育要領をきちんと理解することで、ばらつきは少なくなると思うので、幼稚園としても改めて取り組んでいきたい。

事務局

- No. 2は、計画全体の理念として位置付けている。
- No. 10の平成29年度までに1,300人増を目指すという目標については、計画期間5年間でさらに短縮して3年間で推進していくことを反映した目標設定となっている。
- No. 19については、多様な主体からの申請をさまざまな点から審査して認可していくことで、きちんとした事業者が参入するようにしていきたい。
- No. 26については、計画に反映していきたい。
- No. 30については計画での記載を幼稚園、認定こども園と改める。
- No. 35については、計画年度までに目標達成するよう取り組んでいく。
- No. 38・39については各種の要領などに基づいてばらつきのない事業運営を図るとともに、施設形態の違いを踏まえた上で、施設・事業者の創意工夫を生かした運営を促進することとしている。

委員

- 最近、保育園が増えて近隣住民からクレームが出るというニュースを目にしますが、葛飾区においてもそのようなことがあるのですか？
- 学童保育クラブの整備を含め、近隣住民への配慮した取り組みをしていただきたいと思います。

事務局

- 既存の保育園についてはこれまでも夏場のプールなどに関してクレームをいただくこともあるが、区が間に入って対応している。
- 新規の建設については、近隣住民と丁寧に話し合いを重ねながら、互いに納得できるように対応をしていく。
- 保育園等に対するクレームは近年厳しいものとなっているが、今後も丁寧に説明し、双方が納得できるように対応していきたい。

会長

- 地域全体で子育てを支援していこうとしているので、区だけではなく、各委員が所属団体などに持ち帰っていただき、一人一人がどのようなことができるのかということを考えて各自取り組んでいただきたいと思う。

議事（3）平成27年度における支給認定手続き等について

会長

- 議事（3）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料3について説明
- 保育の必要性の認定、保育短時間の導入が新制度の大きな変更点となっている
- 保育料については、所得税から住民税算定方式に変更される
- 学童保育クラブについては対象を小学6年生まで拡大することになる

- 申請の審査については小学1～3年生が優先的に入会できるようにこれまでの減点方式から加点方式に変更される

委員

- 保育短時間は勤務時間と通勤時間に相当するものと理解してよいか。
- また、延長保育料との関係はどうか。入園案内には利用料などが記載されていないがいつごろ示されるのか。

事務局

- 保育短時間については、ご質問のとおりと理解。
- 短時間保育の場合の延長保育については国から考え方が示される予定で、区としても国の方針に沿った対応を図っていきたい。
- 利用料等については2月頃にはお示しできるのではないかと思います。

委員

- 短時間保育は何時から利用時間をカウントしていくのか。個々の利用者ごとに開始時間を設定していくのか、一律に一定の時間帯として設定するのか、また園ごとに異なる設定をしてもよいのかなどについて確認させていただきたい。

事務局

- 利用時間についてはもともと園ごとに決めることになりましたが、園ごとにばらつきがあるとわかりにくくなるため、区立の園については一律に設定する方向で検討している。

委員

- 認証保育所の利用に際しては保育の必要性の認定は関係ないのですか？

事務局

- 認証保育所の利用には保育の必要性の認定は直接関係ありません。

議事（4）その他

会長

- 議事（4）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料4、5、6について説明

会長

- 事務局の説明に対し、ご意見等をお願いします。
- 特になければ、事務局よりその他の報告などをお願いします。

事務局

- 10月1日の待機児童数の最新値についてご報告する。平成26年10月1日は、489人となっている。過去の状況は、平成24年4月1日は74人、10月1日は489人。平成25年4月1日は38人、10月1日は501人。平成26年4月1日は111人。

事務局

- 計画書の表紙のでき上がりについては現行計画書と同様のものを考えていますが、何かご提案があれば12月4日までに事務局の方をお願いしたい。
- 次回の子ども・子育て会議の開催日程については、12月18日（木）14:00から、かつしかエコライフプラザ2階研修室。

会長

- 本日の会議はこれで閉会とする。